

2023年度第1回町田市廃棄物減量等推進審議会 議事要旨

◇日 時：2023年4月21日（金）13：45から15：45

◇場 所：町田市バイオエネルギーセンター 及び リモート開催

◇出席者

委 員：山下委員（会長）、江尻委員（副会長）、宮脇委員、清水委員、山崎委員、守谷委員、鍵谷委員、高橋委員、古澤委員、豊田委員、上村委員

町田市：環境資源部長、循環型施設担当部長、環境政策課長、環境政策課温暖化対策担当課長、環境共生課長、ごみ収集課長、循環型施設管理課長、循環型施設整備課担当課長 外

◇傍聴者：なし

<次 第>

1. 委嘱式
2. 副市長挨拶
3. 会長、副会長の選出
4. 議題
 - (1) 収集体制の見直しの検討状況について
 - (2) (仮称) 町田市食品ロス削減推進計画の素案について

<資 料>

- | | |
|--------|---------------------------|
| 資料 1-1 | 収集体制の見直しの検討状況について |
| 資料 1-2 | 町田市の収集品目一覧 |
| 資料 2-1 | (仮称) 町田市食品ロス削減推進計画 概要版（案） |
| 資料 2-2 | (仮称) 町田市食品ロス削減推進計画（素案） |

1. 委嘱式

2. 榎本副市長より委嘱状の授与及び挨拶

3. 会長、副会長の選出

第10期審議会会长には山下委員、副会長には江尻委員が委員からの互選により選出

4. 議題

(1) 収集体制の見直しの検討状況について

<資料1-1、1-2：収集体制の見直しの検討状況について、ごみ収集課から説明>

《意見》

委 員：「【検討事項①】収集品目の追加…プラスチックの分別収集」に関連して、市の計画で予定されている再資源化施設の整備進捗状況はどうか。

循環型施設整備課：相原町に設置予定の施設については用地交渉の段階であり2025年度の稼働を目指している。上小山田町の設置予定の施設については、施設につながる道路の整備が困難な状態にあり、今現在進んでいない状況。

委 員：整備が予定通り実現できない場合でも、収集品目の追加には対応ができるのか。

循環型施設管理課：現在プラスチック製容器包装の分別収集は横浜線以南の地域のみを対象に実施している。集めたプラスチック製容器包装はリーセンターみなみという中継施設で2m四方程度のベールという塊に圧縮梱包し、容器包装リサイクル協会を通じて、資源化施設へ運んでいる。リーセンターみなみの施設の処理能力は日量5t未満であり、現在の対象地域の処理をするので目一杯であるため、現状の施設で市全域の処理は難しい状況となっている。

循環型施設整備課：市の施設で処理を行う場合、施設の整備が絶対条件になる。施設の整備が終わるまでの間、暫定措置として外部への委託も検討したい。

委 員：検討事項②について、資源の戸別収集を開始した場合、ごみの分別の仕方はどのように変わらるのか。

ごみ収集課：各戸でどのような形で出していただくかは検討中。住民の負担にならないような形にしたい。

委 員：ということは、市民は分別をしないで一括して袋にいれて出すようになるのか。

ごみ収集課：検討中である。分別を細かく分けすぎて、市民の負担が増えないようにしたい。

委 員：もし一括での排出になった場合は、現在、市民が一人ひとり気を使って行っている分別作業を、事業者が行うことになるが、それはかなりの負担が増えてしまうのではないか。

ごみ収集課：一括で出していただく方法も考えられるし、ビンと缶の回収日を分けるなどの方法も考えられる。

会 長：他市の事例では、可燃と缶、可燃とビンなど、それぞれ可燃と合わせることで資源を別の日に回収しているような事例もあるので紹介する。

- 委 員：別の日にするということは、回収頻度が増えてしまうということではないのか。いずれにしても事業者の収集の負担が増加するようと思えるがいかがか。
- 会 長：その点は、検討事項④の収集の効率化などと合わせて検討をすすめるとことでよいか。
- ごみ収集課：そのように考えている。
- 委 員：収集体制の見直しがある場合、事業者側でも体制を整える必要が出てくるので、よく事業者にもヒアリングをしていただきたい。例えば、検討事項②のように資源ごみが戸別収集に変わるのであれば、車両を増やすことも考えられる。また、新しい施設に設置される設備がどういうものになるのかによっても、作業内容が異なり、必要な人員数が変わってくる。収集運搬・中間処理の事業者へのヒアリングや導入設備の検討など、様々な面からよく調査・確認をおこなったうえでの見直しが望まれる。また、回収業者にとってドライバーの確保は非常に大事なことである。様々な収集体制を検討してもドライバーがいなくては実現することができない。人を雇用しやすい環境の実現につながる検討事項③について、ぜひ検討をお願いしたい。
- ごみ収集課：事業者の皆様と一緒によく検討したい。また、近隣自治体への視察も実施する予定である。町田市にとってどのような形の収集体制がよいのか検討する。
- 委 員：検討事項②について、「集合住宅を除く」と書かれているが、町田は集合住宅が多いと認識している。集合住宅も含めた見直しが必要なのではないか。
- ごみ収集課：集合住宅のドア前まで一軒一軒回収に行くのは現実的に困難である。少しでも危険物混入のリスクを減らすために戸建て住宅だけでも戸別収集を目指したい。
- 環境政策課：少し資料の記載が分かりづらいが、資源ごみについて、燃やせるごみと同様の収集方法に変更するという内容となっている。集合住宅については、燃やせるごみが集積所回収のため、資源ごみについても集積所収集で変更がないということになる。
- 会 長：説明資料を分かりやすくしていただいた方がよい。
- 委 員：集合住宅では排出者が特定できないため、現状でもルールが守られにくい状況にある。分別ルールが変更になった場合に、混乱が生じてしまうのではないか。
- ごみ収集課：分別ルールが変更になった場合の説明については、市民の皆様にご説明する機会を設け、広報等も活用するなど、様々な手段で周知していくたい。
- 委 員：検討事項②について、危険物混入による火災リスクの低減を目指すのであれば、有害ごみの戸別収集の方が優先順位が高いのではないか。

ごみ収集課：ご意見ありがとうございます。

委員：収集に携わっている方の年齢の構成を教えてください。

ごみ収集課：この場では分かりかねるので、次回の審議会で回答する。

委員：検討事項②について、戸別収集の場合、回収対象は何戸になり、集積所収集に比べてどれくらい作業が増加するのか。

ごみ収集課：この場では分かりかねるので、次回の審議会で回答する。

委員：検討事項③では作業員のワークライフバランスを考えて働きやすい環境を整えるとしているが、他の検討事項においても、必要な作業時間や必要な人員数など実作業に合わせて推測をして検討するべきである。

副会長：これから検討をおこなうということなので、あわせて検討してほしい点をお伝えする。現在、市がすべて収集する検討となっているが、店舗での個別回収や集団回収を積極的に増やしていくことや、民間事業者へ回収の働きかけをすることなども合わせて考えていく必要がある。また、個別品目の回収について考えるのではなく、この機会に全体の見直しを検討してほしい。二点目、検討事項④について、これまでの組成分析で紙が占める割合が多いと分かっているが、紙の回収を減らしてよいのか。減らすのであれば、代わりにどんな施策を実施するのか。市民にとって不便なものにならないよう検討をしてほしい。意見なので回答は不要。

会長：収集体制の見直しについては、7月の審議会で再度議題とする予定である。次回は今回の内容を踏まえてブラッシュアップした資料がみられるものと期待する。

（2）（仮称）町田市食品ロス削減推進計画の素案について

＜資料2-1、2-2：（仮称）町田市食品ロス削減推進計画の素案について、環境政策課から説明＞

《意見》

委員：食品ロス16パーセントはどのように算出したのか。また、食品ロスの定義は。

環境政策課：実際に収集したごみ袋の開封調査（以下、組成調査）を年に2回実施して算出している。食品ロスは、本来食べられるにも関わらず廃棄される食べ物のこと、手つかずのままごみになってしまったもの、可食部が過剰に除去されたもの、食べ残しなどが該当する。

委員：削減目標となっている2,000トンは、食品ロス以外の生ごみも含んだものか。

環境政策課：その通り。ただし、生ごみの中でも、野菜の皮や肉や魚の骨などは減らすことができないため、食品ロスを通して2,000トン削減するものとし

ている。

委 員：現在実施されているフードドライブ、フードシェアは家庭系だけでなく、事業系も対象となるか。

環 境 政 策 課：フードドライブは、フードバンクに届ける活動のこと。フードバンクは集めた食品を子ども食堂や食品を必要としているご家庭などに届ける団体や活動のこと。町田市では、町田社会福祉協議会で「フードバンクまちだ」という事業を実施しており、こちらでは事業系の食べ物も受付けており、ご案内も徐々に事業者へおこなっているところ。

委 員：重点事業1のフードドライブの拡大は具体的にどのような展開を考えているか。

環 境 政 策 課：市民センターなど各地にある公共施設での受け入れ拡大を検討している。
会 長：現状公共施設で実施されている3か所はどこか。

環 境 政 策 課：町田市立室内プール、リサイクル広場まちだ（境川クリーンセンター旧管理棟）、市庁舎の3か所。

委 員：IV削減目標の表において、食品ロスは $12,000\text{t} + 6,000\text{t}$ の合わせて $18,000\text{t}$ と記載があるが、こちらは、総生ごみ量に対する食品ロスの数値ということで合っているか。

環 境 政 策 課：こちらの表の数値は、生ごみ全体の量。そこから $9,000\text{t}$ 削減を目指すことを表している。

委 員：食品ロスだけでなく、生ごみ全体の量を減らしていくというイメージで合っているか。

環 境 政 策 課：その通り。ただし、どうしても削減することができない生ごみがあるので、削減する方向性としては、食品ロスの削減で $9,000\text{t}$ を削減するものとしている。

委 員：組成調査はどのように行われているか。1日出てくるごみの量に対して、どのくらいの量を対象としているのか。また集合住宅など様々な条件を加味して平均化はできているのか。

環 境 政 策 課：1日あたりの分母はすぐに答えられないが、1検体あたり 200 kg 、6地域から集めて実施している。

委 員：1%、2%の違いが大きく影響する。組成調査のやり方が正しいのかどうかなど、分かりやすい方法で表現をしてほしい。

環 境 政 策 課：組成調査の方法については限界があるが、次回の審議会で説明する。

委 員：スローガンで使用している言葉について商標上使用に問題がないかどうか確認しているか。

環 境 政 策 課：確認する。

委 員：市では生ごみからバイオエネルギーセンターにてバイオガス発電を行うことで脱炭素を目指していると認識しているが、一方で重点事業3で食品リサイクル施設の活用をあげている点について競合しないのか。可燃ごみ中の生ごみ分別収集を検討する意義を問う。

環 境 政 策 課：現状、バイオガス発電設備への投入可能量に対して、生ごみの発生量が

6000 t ほど多く、処理をし切れていない生ごみが多く存在している状況にある。リサイクル施設の活用も含め両方での処理を検討する必要がある。

委 員：「ごみに占める食品ロスの割合」のグラフの母数となっているごみにはどのようなものが対象となっているか。

環 境 政 策 課：燃やせるごみと燃やせないごみの合計量。資源ごみなどは含まれていないもの。

委 員：計画における削減目標の 2,000 t は、アクションプランの目標と同じものか。

環 境 政 策 課：その通り。アクションプランでは p9 の図 5 にて示している。ただし、アクションプランのグラフには粗大ごみも含まれているため、1 対 1 で一致するものではない。

委 員：アクションプラン p9 の図 5 に記載された削減目標のうち、生ごみ以外の削減について、先ほど説明であった収集体制の見直しを実施することなどにより見通しが立っていると考えてよいのか。

環 境 政 策 課：次回の審議会において、アクションプランの進捗状況の説明の中で取組状況をご説明したい。

委 員：質問ではなく、感想になってしまふが、これから先、町田市の後期高齢者が増加していくと、例えばおむつが増加するなど、組成の状況も変わっていくことが考えられる。食品ロスの削減だけ実施しても、総ごみ量を減らしていくのは難しいと、自宅の近隣の状況をみていて感じた。

事 務 局：次回審議会は、5 月 25 日（木）15 時から町田市役所市庁舎 2 階会議室での開催を予定している。

環境資源部長：本日は、町田市バイオエネルギーセンターまでご足労いただき、ありがとうございました。また、審議会の運営にご協力いただき、ありがとうございました。皆さまからいただいたご意見は、関係部署で共有のうえ、今後の施策に活かしていく。次回の審議会では、事業計画に基づき、2022 年度及び 2023 年度の各課の取組みについて説明させていただく。

会 長：終了宣言